

## 市長への手紙（平成28年4月分）

### 「道表山頂上の整備について」

道表山は茂原のシンボルです。頂上に何か目立つ樹を植えてください。また、池が汚れています。スイレンを除去してきれいにしてください。

### 【回答】

道表山の頂上は展望広場としての整備を検討しており、目立つ樹等を植えることについては考えていません。現在、茂原公園内のさくらの健全度調査を実施し、さくらの樹勢回復に必要な樹木の外科治療を行い、春には道表山の桜の見え方などさらに良くなるように計画を図っているところです。

弁天湖のスイレンの除去についてですが、スイレンの花を楽しむ方もいますので、それらも考慮しながら検討させていただきます。また、弁天湖については、池の護岸の再整備を計画し、多くの方々に親しまれる公園を目指しているところです。

【担当課：都市整備課】

### 「サーキット場の騒音について」

サーキット場の騒音がうるさくて難儀しています。居住地域の規制値は50デシベル以下と決まっていると思いますが、その値を大きく逸脱しています。対策をとるよう指導してください。

また、市はサーキット場建設時、騒音についてどのような条件で許可したのですか？

### 【回答】

居住地域の規制値50デシベルとは、茂原市環境条例における特定施設等の一般騒音の規制値ですが、サーキット場は特定施設にあたらないため、環境条

例や騒音規制法における騒音の規制基準は適用されず、法的に指導を行うことは困難と考えます。

また、当該サーキット場の開発行為に関しましては、千葉県の特許事業であります。本市では開発の事前協議において、自動車走行に伴う騒音に対し十分に配慮をし、周辺に迷惑をかけぬよう努力するよう指導しています。それに基づき、本市でも何度か申し入れ等を行い、事業者側も防音壁の設置・ドリフト連続走行の禁止・走行時排気音量105デシベル以下の独自規制などの対策をしてきました。

今後も引き続き事業者に対し、騒音の低減対策等の検討を働きかけていきたいと考えています。

【担当課：環境保全課】

## 「災害時における愛犬との同行避難について」

地震や災害にあった場合、愛犬と一緒に避難できるようにしてもらいたい。

### 【回答】

市では、アレルギーや人獣共通感染症防止ならびに排泄、鳴き声などの問題から、体育館等の避難所でペットと同居することを原則禁止しています。

ペットとの避難所生活に関しては、避難者の方々や避難所施設の管理者などと十分に話し合っていていただき、飼育スペースの設置場所や、トラブルが起きないようにルールを決めていくことが必要となります。そのためにも日頃から地域の皆さんによる活動に積極的に参加し、お互いが顔見知りとなっていれば相互理解も得られやすくなるものと思います。

なお、飼育者がペットの飼育、管理に全責任を負うことを基本としていますので、日頃より排泄や他の動物を怖がらないようなしつけ、ペット用の備蓄を心がけてください。

【担当課：総務課防災対策室】

## 「大規模病院の誘致について」

茂原市に足りないものの一つは、しっかりした治療のできる病院がないことだと思います。ぜひ、大規模病院の誘致を検討してください。

### 【回答】

現在、千葉県内の医師数は残念ながら全国ワースト3位であり、茂原市を含む「山武・長生・夷隅保健医療圏」は医師不足が深刻であり、限られた医師数で効果的に医療サービスを確保するため、地域の中核的な病院と身近な「かかりつけ医」にそれぞれの役割を担っていただいている現状であります。

誘致につきましては、医師、看護師等の医療資源が不足している状況からも、現在のところ困難であると思われませんが、医師や看護師等の確保など地域医療の充実を目指し、毎年、千葉県へ働きかけを行っているところです。

一般的な疾病に対しては、長生郡市内の医療機関で対応できるようにし、救急医療については、地域を超えた広域的な救急医療体制の整備を図るとともに、地域の中核病院としての公立長生病院が、地域医療の拠点としての機能を十分果たせるよう医療体制のさらなる充実を図ってまいります。

【担当課：健康管理課】

## 「スマートインターチェンジについて」

茂原街道のスマートインターチェンジを早期に開通していただきたい。

### 【回答】

（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ事業については、供用開始予定の平成32年4月を、少しでも早く開通できるよう、国・NEXCO・千葉県・長柄町などの関係機関と工程等の協議や調整を行いながら進めており、昨年10月末より地元自治会や地権者の方々にご理解、ご協力をいただき、用地の取得や一部の区間で工事に着手したところであります。今後も早期供用開始に向け、順次、用地の取得と道路工事を実施してまいります。

【担当課：土木建設課】

## 「茂原の医療について」

茂原市にはすべての病気を見ることができる病院や、病気で介護する家庭が一時の休みを得ることができるレスパイト施設、何らかの障害を持った子どもたちの就学前の通園施設（知的障害児、重度心身障害児）がないので、そのような施設を作ってほしい。

### 【回答】

現在、茂原市内にレスパイト系の事業所は、短期入所が1事業所、日中一時支援は3事業所ございます。

また、長生郡内の町村には短期入所が2事業所、児童発達支援が3事業所あり、日中一時支援については、近隣市町村の13事業所と業務委託契約しているところです。

しかしながら、重度心身障害児（者）の方を対象とした医療型短期入所や医療型児童発達支援については、障害福祉サービスと医療の双方が必要であり、医療機関が実施主体となっていることから専門のノウハウを持った千葉リハビリテーションセンターや千葉東病院を皆様に利用していただいております。

鎌取以南への設置は重要と考えておりますが、障害福祉サービス機能を併せ持つ大規模な病院は、市単独ではなかなか設置が困難な状況でございます。

当市においては、以前より地域医療の充実について千葉県に働きかけを行っているところですが、今後は医療型短期入所および医療型児童発達支援の提供施設の設置を含めて、引き続き、県に働きかけてまいります。

【担当課：障害福祉課・健康管理課】